

## MultiWriter Remote Care 消耗品発注サービス 利用規約

### 第1条 (サービスの概要)

MultiWriter Remote Care 消耗品発注サービス（以下「本サービス」といいます。）は、日本電気株式会社（以下「NEC」といいます。）が提供する MultiWriter Remote Care 基本サービス（以下「MW RC 基本サービス」といいます。）を利用して対象機器の消耗品使用情報を取得し、当該情報に基づき NEC フィールディング株式会社（以下「弊社」といいます。）に対する消耗品の発注を自動化する弊社サービスです。消耗品の発注および販売（配送を含みます。）は弊社が提供する通信販売サービス「い～るでいんぐ」（以下「い～るでいんぐ」といいます。）を利用して行います。

MW RC 基本サービスの内容およびその提供条件については NEC の下記ホームページのとおりとします。

#### MW RC 基本サービス

詳細情報 <https://jpn.nec.com/printer/laser/solution/management/mwrc>

### 第2条 (目的および適用)

1. この規約は本サービスの内容および提供条件を定めることを目的とします。
2. この規約に記載のない事項に関しては MW RC 基本サービス利用規約および「い～るでいんぐ」の利用規約が適用されます。また、この規約、MW RC 基本サービス利用規約および「い～るでいんぐ」利用規約の間に異なる規定がある場合は、この規約、MW RC 基本サービス利用規約、「い～るでいんぐ」利用規約の順に優先して適用されるものとします。

### 第3条 (本サービス)

1. 弊社は、「MultiWriter Remote Care 消耗品発注サービス申込書」（以下「申込書」といいます。）に記載のプリンタ本体（以下「対象機器」といいます。）および消耗品（以下「対象消耗品」といいます。）について、次のサービスを提供します。

#### (1) イベントの受信・情報の取得

弊社は、MW RC 基本サービスを利用して対象機器からのイベント通報を受信します。なお、弊社に通報されるイベントの項目は弊社が別途指定するものとします。

#### (2) 消耗品の発注

次条記載の対象イベントの通報を受信した場合、お客様から弊社に対し、「い～るでいんぐ」により当該対象イベントに係る対象消耗品の発注があったものとして取扱います。

### (3) 消耗品の受注と配送

弊社は(2)の発注に従い、対象消耗品をお客様に販売（配送を含みます。）します。  
配送先は、申込書記載の配送先住所とします。

## 第4条（お客様の合意事項）

お客様は、対象機器および対象消耗品に関し、次の事項にあらかじめ合意するものとします。

- (1) 弊社が申込書別紙「消耗品発注確認証細目」に記載のイベント（以下「対象イベント」といいます。）通報を受信した時に、お客様が「い～るでいんぐ」により当該対象消耗品を弊社に発注したものとみなすこと
- (2) 弊社が取得した対象イベント通報を前号の発注の確認として取扱うこと

## 第5条（本サービスの開始日）

1. 本サービスは、以下のすべての条件が整った時点で開始します。

- (1) 申込書記載のサービス開始希望日以降であること
- (2) MW RC 基本サービスに基づき、対象機器と通信可能であること
- (3) 弊社が申込書を受領し、弊社の準備が完了していること

2. 弊社は、申込書記載のサービス開始希望日に本サービスを開始することができないと判断した場合、その旨をお客さまに通知します。

## 第6条（サービス提供期間）

1. 本サービスの提供期間は、サービス開始日から、以下のいずれかの時までとします。

- (1) お客様から本サービス終了の申し出があり、弊社と協議の上決定した終了日時
- (2) お客様の通信環境変化、装置撤去などの理由で MW RC 基本サービスの利用が不可能となった時
- (3) 弊社が本サービスを終了する場合、またはNECがMW RC 基本サービスを終了する場合におけるサービス終了の時

2. 弊社は、本サービスを終了する場合、事前にお客様にその旨を通知するものとします。

## 第7条（責任の制限）

1. 本サービスにおける弊社の責任は、善良な管理者の注意義務をもって本サービスを実施することに限られるものとします。
2. イベント通報がハードウェア、ソフトウェア、通信回線等の障害によりサーバへの不着または遅延が生じた場合、対象消耗品の発注判定の見逃し、配送の手配漏れ、または配送の遅延が発生することがあります。弊社は、これらについて責任を負うものではありません。
3. 設置先・配送先の変更についてあらかじめお客様から通知するものとします。弊社は、通知がなかった場合の誤配送等について責任を負うものではありません。

4. 対象消耗品の配送はイベント通報を受けた日の弊社翌営業日以降の対応となります。
5. 配送された対象消耗品の返品・解約その他対象消耗品に関する取引については、「い～るでいんぐ」利用規約の定めによるものとします。

#### 第8条 (再委託)

弊社は、弊社の責任と費用において、本サービスの全部または一部を第三者に再委託できるものとします。また、当該第三者（以下「再委託先」といいます。）が、その受託したサービスを別の第三者に更に委託する場合があることをお客様はあらかじめ承諾するものとします。

#### 第9条 (お客様から取得した情報の用途)

1. 弊社は、申込書の記入内容を次の目的にのみ使用します。
  - (1) 本サービスをお客様に提供するため
  - (2) 本サービスの運営上、お客様に必要な連絡をするため
2. 弊社は、申込書の記入内容を第13条に定めるお客様の秘密情報（個人情報については第14条に定める個人情報）として取扱います。

#### 第10条 (対象機器から取得する情報の取り扱い)

1. 弊社が本サービスの実施にあたって対象機器から取得する情報および使用目的は次のとおりです。
  - (1) 取得する情報  
対象機器の消耗品交換、使用状況、補給等の情報
  - (2) 利用目的  
対象機器の消耗品交換・使用状況の把握および「い～るでいんぐ」を利用した交換用消耗品の発注および受注ならびに販売・配送
2. 弊社は前項第2号の利用目的に必要な範囲で前項第1号の情報を利用します。ただし、取得する情報に個人情報が含まれる場合は、個人を特定できない状態に加工した上で利用する場合があります。
3. 弊社は、取得情報を第13条に定めるお客様の秘密情報として取扱います。
4. この規約に記載のない事項に関しては MW RC 基本サービス利用規約の定めによるものとします。

#### 第11条 (通信のセキュリティ)

本サービスに関するセキュリティは MW RC 基本サービス利用規約の定めによるものとします。

## 第12条 (ネットワーク接続に関する条件)

本サービスの提供には、MW RC 基本サービス利用規約に基づき、対象機器がインターネットを経由してサーバに接続されることが必要です。なお、LGWAN-ASP(EP-BB for LGWAN) では LGWAN 経由でサービスを提供します。

## 第13条 (秘密保持)

1. お客様および弊社は、本サービスに関連して相手方から開示を受ける情報であって、次のいずれかに該当するもの（以下「秘密情報」といいます。）を、相手方の書面による事前の承諾を得ることなく、第三者に開示または漏洩せず、また、本サービスの履行以外の目的に利用しないものとします。
  - (1) 秘密である旨が明示された技術資料、図面、その他関係資料等の有体物または電子データにより開示された情報
  - (2) 秘密である旨を告知した上で口頭にて開示される情報であって、かかる口頭の開示後 30 日以内に、当該情報の内容を書面にし、または電子データとして記録し、かつ、当該書面または電子データにおいて秘密である旨を明示して提供されたもの
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する情報は、秘密情報として取扱わないものとします。
  - (1) 開示の時に、既に公知であった情報または既に被開示者が保有していた情報
  - (2) 開示後、被開示者の責によらず公知となった情報
  - (3) 被開示者が、秘密保持義務を負うことなく、第三者から適法に入手した情報
  - (4) 被開示者が独自に開発した情報
3. 第1項の規定にかかわらず、弊社は、本サービスの実施に合理的に必要な範囲で、お客様の秘密情報を再委託先に開示することができるものとします。この場合、弊社は、本条と同等の義務を再委託先に課すものとします。

## 第14条 (個人情報の保護)

1. 弊社は、本サービスに関連してお客様から開示を受けた「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報（以下「個人情報」といいます。）を、お客様の書面による事前の承諾を得ることなく、第三者に開示または漏洩せず、また、第9条第1項各号以外の目的に利用しないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、弊社は、本サービスの実施に合理的に必要な範囲で、個人情報を再委託先に開示することができるものとします。この場合、弊社は、本条と同等の義務を再委託先に課すものとします。
3. 前条の秘密情報に該当する個人情報については、前条の規定に代えて本条が適用されるものとします。

## 第15条 (個人情報の取扱い)

- 前条の規定にかかわらず、お客様および弊社間で別途の書面（電子メールを含みます。）による合意のない限り、お客様は、弊社に対して開示または提供する情報に、個人情報（ただし、本契約に定めるお客様の権利の行使または義務の履行のためにお客様が弊社に開示または提供するお客様の担当者その他のお客様の役員および従業員の情報については、本項および次項における個人情報に含まれないものとします。）を含めないものとします。
- 前項の規定に違反して、個人情報の開示または提供がなされた場合、弊社は、弊社の責めに帰すべき事由の有無にかかわらず、当該個人情報の漏洩等の事故に関して一切責任を負わないものとし、お客様は、弊社を防御し免責したうえで、自己の費用と責任でこれを解決するとともに、当該個人情報の漏洩等の事故に関して弊社が被った損害を賠償するものとします。

## 第16条 (存続条項)

本サービスが終了した場合であっても、第13条の規定は終了後2年間有効に存続するものとし、また、第7条、第9条、第10条、第14条、第15条の規定は対象事項がある限りなお有効に存続するものとします。

以上